

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公表番号】特表2009-510344(P2009-510344A)

【公表日】平成21年3月12日(2009.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2009-010

【出願番号】特願2008-532663(P2008-532663)

【国際特許分類】

F 16 L 55/02 (2006.01)

B 64 D 13/06 (2006.01)

【F I】

F 16 L 55/02

B 64 D 13/06

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月26日(2009.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パイプ(4)の流れの方向に延びる複数の平らな摩擦要素(3)を有するパイプ(4)において流体体積流量を制御する流体スロットルスクリーンであって、

複数の移動要素の個々の摩擦要素(3)は、複数の摩擦要素の個々の摩擦要素(3)上の摩擦の結果として、流体スロットルスクリーン(2)に向かって流れる流体が流体スロットルスクリーンの流れ方向延長部分にわたって連続的にスロットリングされる流体体積流量(Q)を有するように互いに離れて平行に配列され、

前記複数の摩擦要素の個々の摩擦要素(3)は、前記流体スロットルスクリーン(2)を通って流れる流体の温度を制御するように配置される流体スロットルスクリーン。

【請求項2】

前記複数の摩擦要素の個々摩擦要素(3)は、複数の孔(8)が貫通している、請求項1に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項3】

前記複数の摩擦要素の個々の摩擦要素(3)は、前記流体スロットルスクリーン(2)の流れ方向の延長部分にわたって互いに少なくとも部分的に等間隔に配置される、請求項1又は2に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項4】

前記複数の摩擦要素の個々摩擦要素(3)は、サーフェス法線が前記パイプ(4)の流れの方向に直交するように延びる平面多層体として配置される、請求項1～3のいずれか1項に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項5】

前記複数の摩擦要素の個々摩擦要素(3)は、中心線の各々が一致して、流れ方向に通っている交互配置されるパイプとして配置される、請求項1又は2に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項6】

前記複数の摩擦要素の個々摩擦要素(3)は、ハニカム状構造が流れの方向になるように流れの方向に延びる複数の交差線において相互に交差するように互いに配置される平面

多層体として配置される、請求項 1 又は 2 に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項 7】

前記複数の摩擦要素の個々摩擦要素(3)は、 R_z 値が約 0.1 ~ 1.0 mm である表面粗さを有する、請求項 1 ~ 6 のうち 1 項に記載の流体スロットルスクリーン。

【請求項 8】

複数の配管分岐部を含む航空機の空調システムにおいて、少なくとも 1 つの前記配管分岐部の流体体積流量(Q)を制御するための請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の流体スロットルスクリーン(2)の使用。

【請求項 9】

複数の配管分岐部を含む空気供給システムを有する航空機における空調システムであって、少なくとも 1 つの請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の流体スロットルスクリーン(2)は、流体体積流量(Q)を制御するために、配管分岐部に設置される空調システム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

もし摩擦要素が付加的に上述の穴も備えており、効果的な周波数範囲が高周波数範囲に調整されておれば、より高い減衰も得られるため、すべての周波数にわたる応答が図 5 に示すように達成できる。